

令和 7 年度第 1 回萩警察署協議会会議録

開催日時		令和 7 年 7 月 7 日（月） 午後 3 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までの間
開催場所		萩警察署 3 階 講堂
出席者	委員	椋木委員、榎谷委員、大田委員、山本委員、柳林委員、山中委員、末若委員、矢田委員、中村委員、瓜生委員 計 1 0 名
	警察	本部長、署長、副署長、主幹、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計 1 0 名
議題		1 所管業務説明 2 「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」
1 会長挨拶 ただいま会長に選任された。私は、萩警察署協議会委員となって今回が 3 期 5 年目であり、最後の 2 年となった。どうぞよろしくお願いする。 本日は、お忙しいところ警察本部長も参加していただき、また、萩署の方には、平素から萩市、阿武町の安全・安心な町づくりにご尽力を賜り感謝申し上げます。 この度、新しく 6 名のメンバーが入れ替わり、これまでのメンバー 4 名と合わせ 1 0 名の新たな協議会体制となった。萩と言えば毛利元就の逸話である 3 本の矢の話が有名で、1 本の矢は簡単に折れるが、3 本の矢を束ねると強い力になる。今日は協議会委員が 1 0 本の矢を持っており、諮問事項に対して鋭く 1 0 本の矢を放っていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願いする。 2 副会長挨拶 本年度、副会長に指名された。萩警察署協議会委員は、2 期 3 年目になり、会長を支え、協議会を円滑に運営できるよう協力したいと思っている。どうぞよろしくお願いする。 3 署長挨拶 （省略） 4 警察本部長挨拶 （省略）		

5 所管業務説明（署長）

(1) 生活安全関係

- うそ電話詐欺、SNS・ロマンス詐欺被害認知状況

(2) 刑事関係

- 刑法犯認知状況

(3) 交通関係

- 交通事故発生状況

6 県内懲戒処分状況

- 令和6年12月における警察職員の懲戒処分事案について

7 諮問事項説明（生活安全課長）

『匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策』をパワーポイントにより説明

8 協議・検討

（委員）

本日の諮問事項は、なかなか難しい問題である。

私は少年相談員を長年続けているが、生活安全課と協力し、大学等に赴き闇バイト等による犯罪加担防止のリーフレットを配布している。このように大学等に出向いて学生と対面しながら加担防止対策を行うのが効果的な対策の一つだと思う。

（委員）

私が住んでいる地域は、90代の高齢者が多く、中には「知らない人から電話が架かってきた」という方もいる。

なぜ犯人側は、高齢者や独居者を対象に電話を架けることができるのか。何かリストアップしたものを所有しているのか。

また、犯人側からの電話番号は、+から始まる番号が多く、その電話に高齢者が出てしまい被害に遭うようである。私は、高齢者に対して登録していない番号には出ないようにと周知しているが、なかなか浸透しない。

私は、各学校を訪問し不審者訓練も行っているが、人間というのは恐怖を感じた時、年齢関係なく、咄嗟に何をしようか分からなくなるようである。私自身があまり怖い思いをした経験がないので何とも言えないが、自分自身が怖い目にあった時、果たして大きな声が出せるのか、本当に助けを求められるのか不安に思っており、それを高齢者に要求するのは大変難しいことだと感じている。

最近では、警察官を騙る詐欺が増えており、電話番号の最後が110番であれば、警察からの電話だと思い込んでしまう。警察官が手帳を見せて訪問した場合や、警察署からの電話番号で架かってきたと思っても、実は詐欺だったということが不思議でならない。

高齢者は、最近の詐欺手口など、分からないことばかりなので、そのような情報を各地域に発信していただきたい。もちろん詐欺被害防止だけでなく、高齢者の交通事故防止を含めて講義の機会を設けていただきたいと感じている。

(生活安全課長)

リストアップしたものは実際に存在する。皆さんも様々なサービスを受ける時に個人情報を記載するが、そのような情報がリスト化され、悪用されているのが現状である。そういった犯人側の手口や情報を講習や会議などの場で発信したいと考えており、積極的な広報活動を実施していく。

(署長)

名簿の関係は10年ほど前から売買されている。

皆さんの自宅に、利用していない会社からダイレクトメールが届いたことはないだろうか。携帯電話を持っている方であれば、勝手に迷惑メール等が送られてくるのと同じ理屈であり、個人情報は漏れている。特に投資をされる方や高額商品を買われる方などのリストは名簿屋によって売られており、次第に情報が広がり電話が架かってくるというのが現状である。また、電話帳は現在更新されていないが、古い電話帳を利用することもあり、見ず知らずの人が電話を架けてきたり、ダイレクトメールが届いたりすることからも情報は漏れているという前提で対応しなければいけない。

(委員)

高所得者の方に電話が架かってくることが多いのか。

(生活安全課長)

実際、フェイスブックなどを見ると高所得者かどうか分かる。犯人側はSNSなどを利用しながら詐欺の被害者を選別することもある。

(委員)

個人情報が随分漏れていると感じる。実際、毎日のように私の家にも迷惑電話がしつこく架かってくるが、ナンバーディスプレイにしているので、電話番号を見て怪しいと判断した番号には必ず出ないようにしている。

70歳以上で固定電話を利用している人ならナンバーディスプレイの設置が無料でできると聞いたので、そのような話を高齢者にしてはどうだろうか。

先程、末尾が110番の電話が架かるという話があったが、私も最初に+が付き、末尾が110番となっていた電話番号から架かってきたことがある。しかし、詐欺電話だと判断し電話に出なかった。+は海外からの電話であるとの周知が必要であり、知らない電話には出ないことが大切だと思う。

今日妻の携帯電話に非通知で電話が架かってきたが、絶対に出るなと伝えばかりで、なぜ電話番号が漏れたのかと危惧していたところである。

今の世の中、原因不明で多くの情報が漏れてる状況にあるので、スマホで買い物をする際など十分気を付けてもらいたい。

(委員)

実際に身近で犯罪が起きると関心を持つと思う。

裁判になっているルフィ事件のグループが捕まったことで、多少落ち着くかと思っていたが、あまり影響はなく、日々事件事故や犯罪が起きている。

詐欺などの犯人は、グループを形成して犯罪を行っていると言われていたが、個人で活動している者もいるのではないだろうか。

私はよくニュースを視聴するが、事件発生のニュースばかりで、犯人が捕まったというニュースはあまり報道されないので逮捕するのは相当難しいことであると思う。

ところで交番には、管轄区域があると思うが、区域を飛び越えて家庭状況などを聞くケースがあるのか。また、区域を超えて事情を聞くことができるのか差支えなければ教えていただきたい。

(地域課長)

交番や駐在所には、それぞれ所管区というものがあり、その中に受持区がある。

例えば、交番所管区の中に6人の勤務員がいれば6人分の受持区がある。基本それぞれの受持区内を巡回するが、不在等で欠員が出れば、その受持区を他の者がカバーしていく。

駐在所は、基本自分の受持区のみ巡回する。しかし、駐在員が病気等により欠員になれば、隣の駐在所員が対応する場合もある。

(委員)

私の地区の駐在所員は、最低でも年1回は各家庭の状況を聞かれ、普段でも立ち寄ってくれる。

例えば、新川交番員が堀内地区を巡回することがあるのか。

(地域課長)

新川交番にも所管区があり、勤務員で受持区を割り振っている。しかし、長期出張や入校などで不在をしている場合は、他の者がカバーすることになる。

駐在所は、隣の駐在所の受持区に対応することはあまりないが、これもケースバイケースであり、長期不在や急ぐ事案・案件等があれば派遣することもある。

(委員)

先日、私の知り合い方に警察官を名乗る者が訪問し、名刺と警察手帳を見せ、家の電話番号と携帯電話番号を聞かれた。その方は訪問したのが本当の警察官か不安になり、近所の人に警察官が来たかどうか尋ねたところ、どの家庭にも警察官は来ていないと言われたそう。それで不安が募り、名刺に書いてあった番号に電話したところ、現在使われていましてとコールされたという。そのようなことが実際にあるのか。

(署長)

その件については、後ほど個別に詳しく聴取する。この場では判断がつかないため、その方と直接話をすることになる。

(委員)

被害防止について、テレビのニュースやユーチューブの報道の中でもトクリュウという言葉が使用され、多くの人に知ってもらい、被害に遭わないようにと防犯意

識が高まっている。

加担防止ということで調べたところ、先日の国会で警察庁長官が、警察官が捜査をする中で、2つほどできるようになったことがあると言っていた。

1つが地域を越えた捜査の際に、遠方の警察官が直接その場所に行かなくても捜査ができる。

もう1つがトクリュウの募集をするサイトに、警察官がおとり捜査や身分を隠した状態で潜入し、捜査ができるということである。アクセスすることで警察が目を付け、捕まる可能性が高くなることを全面的に出した方が、加担防止や被害防止につながると思うが、その辺の説明をお願いしたい。

(生活安全課長)

地域を越えた捜査の時に警察官の方が直接その場所に行かなくても捜査ができるというのは、もっと具体的なものはないか。

(委員)

例えば、事件が発生したのが山口県で、犯人が東京から来ていたと判明した場合、従来であれば、山口県の捜査員が東京に行って捜査をした後逮捕するが、今後は警察庁にいる捜査員が山口県警の代わりに捜査をし、最終的に逮捕するのが山口県の捜査員という話であった。

(署長)

それは、警察庁が指揮を執って全国警察から捜査員を集めて捜査をする組織体ができているからであり、その組織体が主に首都圏の捜査をしているというものである。

おとり捜査の関係は、一部報道されているとおりであり、先般警視庁の捜査員が実際に潜入して検挙をしている。

(委員)

組織のグループライン等に警察官が潜入しているとなれば、そこに入りたいと思わない。警察官が潜入していると情報を出していくのも効果的だと思う。

(委員)

私には小学生の子供がいるが、同級生でスマホを持っている子が多いからか、子供もスマホが欲しいと好奇心が旺盛である。しかし、親が見えないところで課金や、間違えて闇バイトに進んでいくこともあると思う。

そこで小学校の高学年に対し、学校でネットの危険性を説明すると素直に受け入れるのではないだろうか。

また、誤って闇バイトに応募した場合など、恐怖でどうしたらよいのか分からない方や、警察に言うと思いと捕まるとい、助けを求めたくても求められない方もいるはずなので、全面的に相談しやすい環境を作れないだろうか。

(生活安全課長)

萩署をはじめ山口県警察では、情報モラル教室を、小・中・高校で実施している。これは子供だけではなく保護者も対象にしているため、可能な限り参観日や入学式等で実施するようにしている。その際に、スマホを持つと犯罪の被害に遭うかもしれ

れない、犯罪の行為者になってしまうかもしれないといった具体例をあげ、注意点を生活安全課員と本部員が説明しているので是非参加していただきたい。また、YouTubeにも動画を掲載しているので、そちらもご覧いただきたい。

そのほか、スマホの利用について子供と一緒にルールを決めて守ってもらう教室も実施している。

相談しやすい環境についてだが、警察署に直接相談に行きにくい場合は、サイバー相談電話など、電話による相談も可能である。

(委員)

老人ホームの事務局で勤務している関係で、駐在所に講演依頼をしている。

以前は、高齢者の交通事故防止について講演をお願いすることが多かったが、最近は詐欺被害防止の話が多い。

資料を確認すると、1億円以上の被害が多い割には、発生件数が少ないと感じる。

詐欺と関係あるのか分からないが、給湯器や蓄電池といった訪問販売業者が田舎にも訪ねてくる。高齢者は、そういった訪問販売にも悩まされており不安に感じているようである。

今は、ナンバーディスプレイにより電話番号が表示されるので、逆にそれを利用し、騙されたふりをして検挙につなげていくことはできないだろうか。

ところでストーカー関連で、警察に相談はしたが保留にされて、それが大きな犯罪につながったというニュースをよく耳にする。現体制の中で一つ一つの相談に対応するとなると非常に難しいことは感じている。相談にどれだけの人数で対応できるかということもあるが、一つ一つ対応していくことができれば、詐欺被害を防げると思うがいかがか。

(委員)

以前、駐在所に電話をすると「現在使われておりません」というアナウンスが流れ、困ったことがあった。駐在所の電話が使用できないのであれば「萩警察署に電話をして下さい」などというアナウンスを流したらどうだろうか。私自身、駐在所は不在が多く、駐在所に電話をしてもつながらないと分かっているので、萩警察署に電話をしているが、近所の一人暮らしの高齢者には周知されていないのではないか。

私は、近所の高齢者に詐欺防止の話をするが、中には一人暮らしで寂しいのか、携帯電話に架かってきた詐欺電話に出て話をするという高齢者もいる。その方は、詐欺だと分かっているので最後にはきちんと断ると言っていた。

(委員)

加害者を作らない、被害者を作らないという2本柱で、実際にいろんな対策を警察がされていることを知った。

加害者を作らないためには、若者のスマホの使い方が問題になってくる。実際に小学生や中学生、高校生にしても大人以上にスマホを使いこなしており、大人の教職員や保護者がついていけないというのが実態である。

バイトという観点から考えてみると、大学生に対する啓発がとても大切であると改めて思った。県内にも多くの大学があるが、大学生にどのように働きかけていく

かが非常に重要となる。

次に、被害者を作らないことを考えた時に、特に高齢者に対してどう働きかけていくかであるが、私の妻が市役所の消費生活相談員をやっており、時々老人クラブ等からの要請で、詐欺防止の出前講座を実施している。市役所で勤務する警察OBの方と一緒に出前講座に出かけることもあるのだが、現役の警察官と共に出前講座に行く方が出席者にはよりインパクトが強いのではないだろうか。そしてもっと人が集まるのではないかとも思う。

ところで、ユーチューブで様々な情報を発信しているようだが、高齢の方でユーチューブを見ている方はあまりいない。高齢者は毎日テレビを見るので、テレビのCM等を利用し、短時間でも高齢者への啓発ができないだろうか。これも繰り返しやっていくことで成果が出ると思う。

(委員)

諮問事項である「効果的な加担防止対策」については、皆さんが言われたとおり、親子でスマホの使い方をいろいろな形で教えていくべきである。

「効果的な犯罪被害防止対策」について、私は民生委員をやっており、高齢者方を一軒一軒訪問するほか、散歩をしている方については、怪しい電話はなかったかと声掛けをするように心掛けている。中には固定電話を解約した方や、携帯電話で登録をしている番号以外に出ないという方が増えているようだ。そういう方の自宅に、何か古いものはないかと訪問する業者がいると相談も受けている。なかなか全てを開示できないので、警察の方にもご協力をいただきたい。

(委員)

今回の話を聞いて、大学生だとお金がいくらあっても足りないというのが現状であり、遊びに行く、服を買いに行く、ゲームするなど全部お金が必要で、周りの人も金欠・金欠という言葉を出している。そのような時に闇バイトの話を聞くと、興味を持ち、お金が欲しいという欲望を抑えられない人もいるようである。

学校に警察の方が来られて情報モラル教室を実施し、闇バイトが違法なことも理解しているが、実際には闇バイトと判断できないようなものもある。

被害防止対策として、学校内で「違法なサイトや闇バイト」と「正当なサイトや普通のバイト」の資料を用意し混ぜ合わせた上で、生徒たちにグループで話し合っ
て分類してもらおうといった取組も効果的ではないだろうか。自分で体験することによって判断力も身につくと思う。

9 警察官募集

警察官募集に関する説明をした

10 警察本部長所感

貴重なご意見に感謝する。

まず、体制の問題で業務の処理ができていないのではないかと提言があったが、それは全くない。人身安全問題であれば、全件ペーパーで報告されるようになっており、苦情もきちんと対処している。

委員は神奈川県的事件を想定し質問されたと思うが、我々警察としても、対応できることとできないことがある。例えば、「本人が被害届を取り下げたい」と言っているものを無理やり事件にすることはできない。そのように様々な状況があるが、報道等で表に出ていることは、「警察の不手際じゃないか」と感じると思う。実際そういった不手際は全くないという訳ではないが、体制の問題で対処しきれていないということはない。人身安全であれば1班に6人くらいで東部・中部・西部に分かれ、専門で人身安全を行うために配置してある。

教育の在り方について提言があったが、これはなかなか難しく、警察としても情報発信しているが、皆さんに届いていないのが現状である。

なぜ届かないのかというと、関心を持っていただけていないからである。我々も改善すべき点はあるが、受けとる側が必要を感じていない。委員の方も委員になる前は、警察の情報についてあまり気にしていなかったと思うが、関心がないとどんなに重要な情報を発信しても届かない。

先程小学生の話があったが、我々警察が小学生に対して講習会を実施したとして、講習会を聞いた小学生全員が全部を理解し、持ち帰ってくれるかというとなかなか難しい。そこは親御さんの方で重要性を認識させ、必要な知識を伝えて欲しい。

また、高齢者に声掛けをしているという話があったが、地域の方、影響力のある方が声掛けをしていただき、その上で警察から情報発信をすると効果的に伝わると思う。

さらに学生に体験してもらおうという提言もあったが、昨年下関商業高校とタイアップして演劇部の方々に詐欺防止の演劇をやっていただいた。高校生でも大学生でも、そのような形で我々と一緒に体験し、自分たちのこととして考えてもらうことが重要ではないだろうか。

SNSなどで情報発信しても被害が止まらないのは、警察からの情報を自分のこととして受け止めてもらえていない、そもそも聞いてもらえていない。そのような状況であるので、委員の方には地元に戻られ、影響力のある方になってもらい、「警察ではこんなことをやっているよ。こんな情報があるよ。もし詳しいことを知りたければ警察署に聞いて、困ったことがあれば萩署に相談してよ。」と伝えていただきたい。よろしくお願いします。

11 次回の開催予定

令和7年度第2回萩警察署協議会は、概ね10月下旬の開催予定とした。